

特定複合観光施設区域整備法案（いわゆるカジノ実施法案）の廃案を求める会長声明

全国青年司法書士協議会
会長 石川 亮

全国青年司法書士協議会（以下「当協議会」という。）は、全国の青年司法書士約2,600名で構成され、「市民の権利擁護及び法制度の発展に努め、もって社会正義の実現に寄与すること」を目的とする団体である。当協議会は、カジノ実施法案の廃案を求めるとともに、カジノ解禁に対して、断固反対することから、下記のとおり声明を発する。

【声明の趣旨】

特定複合観光施設区域整備法案（いわゆるカジノ実施法案）の廃案を求める。
市民生活を破壊する、カジノ解禁に、断固反対する。

【声明の理由】

当協議会は、長年、多重債務問題の解決に取り組んできた。その経験から、ギャンブルが、その当事者及びその家族の生活だけでなく、周囲の人々の生活を破壊しかねない大きな危険性があることを肌で知っている。

ギャンブル依存症に陥ると正常な判断が出来なくなり、自らの給与をギャンブルにつき込むだけでなく、サラ金・消費者金融、カードローンは言うに及ばず、親戚・友人からあらゆる手段で借金をし、多重債務に陥ってしまうことも少なくない。時には窃盗・横領に及ぶことすらある。当事者は周囲から信頼を失い、知人や家族は離れていく。自死、一家離散、夜逃げにもつながるのである。ギャンブル依存症から脱出したいと切に願い、周囲の手助けが得られたとしても、ギャンブル依存症からの脱却は、多くの苦難を伴うものであり、再び闇に落ちてしまうこともよく見られる。ギャンブルは、単なる娯楽ではなく、人生を破壊する根源なのである。

特定複合観光施設区域整備法案（以下「本法案」という）は、法案中に、幾度となく「有害な影響の排除」と記載がされているように、ギャンブルが、人生を破壊する根源であることを十分に分かった上で、敢えて民間賭博であるカジノを解禁するための法案である。このような法案であるからこそ、法案の説明において、「世界最高水準のカジノ規制」と幾度も述べているのである。

ところが、本法案は、「世界最高水準のカジノ規制」どころか、ギャンブルによる生活破壊推進法である。その最たるものは、特定資金貸付と言われる、資金の貸付制度が設けられているところである。この制度は、一定の預託をした者に対し、二ヶ月間無利息で資金を貸し付け、返済が滞った場合は14.6%の遅延損害金の請求を認めている。しかも、貸金業法の総量制限が及ばない貸付である。カジノ利用者の心理からすれば、負けて熱くなっているときほど、一発逆転で負けを取り戻すことを狙いやすい。返済期間は2ヶ月の猶予があり、無利息であるため、借入の心理的抵抗は低くなっている。このように、容易な借入を可能とすることで、射幸心を煽り、自らの収入では返済不可能な額の借り入れをさせることを狙っているのである。既存の公営ギャンブル以上に、生活の破壊をもたらす可能性が高いことは明らかである。

また、本法案には様々な規制が設けられているが、例えば、入場制限が設けられている点については、週に3日、72時間という長時間滞在が可能であるなど、ギャンブル依存症対策としては実効性がない制限に過ぎない。

その他、カジノを通じて、マネーロンダリング、暴力団の関与、不正行為などが行われる危険性があるが、本法案の対策はそれらの危険に対し、甚だ不十分であると言わざるを得ない。

結局、本法案は、企業が賭博ビジネスに参入しやすいように規制を少なくして、収益を上げられる体制を整えているだけなのである。更に、上述したように、本法案は、特定資金貸付をすることで射幸心を煽っており、目的の公益性など微塵も感じられず、到底、賭博罪に対する違法性阻却が認められる内容ではない。

以上、述べてきたように、「世界最高水準のカジノ規制」の実効性は甚だ疑問であり、本法案は、人の生活を破壊してでも、企業に利益をもたらすことを目指しており、到底許容できる内容ではない。

よって、当協議会は、本法案の廃案を求めるとともに、カジノ解禁に対して、断固反対する。